

校則・生徒指導のあり方の見直しに係るアンケート

調査結果

令和2年 10月

学校改革推進課

目次

■ アンケート実施概要	1
■ I 学校へのアンケート	
問1.あなたの学校では、校則をどのような方法で周知していますか。	4
問2.あなたの学校では、校則の見直しは行われていますか。	5
問3.見直しの頻度はどれくらいですか。	5
問4.見直しを行う際、かかわっている人は誰ですか。	6
問5.見直しの過程について。(記述)	7
問6.直近3年間(H30-R2)に見直された校則について。	8
問7.上記質問について、具体的にどのような内容が見直されましたか。(記述)	9
問8.今年度、校則や生徒指導のあり方の見直しを教育委員会が進めるにあたり、事務局に求めることはありますか。(記述)	10
■ II 教職員・児童生徒・保護者へのアンケート	
問1.あなたは、自分の学校の校則の見直しが必要だと思いますか。	13
問2.あなたの学校の校則の中に、必要がないと思うものはありますか。	14
問3.具体的にはどのようなものですか。(記述)	15
問4.あなたの学校の校則の中に、新たに追加したほうが良いと思う項目はありますか。	16
問5.具体的にはどのようなものですか。(記述)	17
問6.あなたの学校では、校則に書かれていない事柄で、禁止されているものはありますか。(クラス独自のルールを含む)	18
問7.具体的にはどのような事柄ですか。(記述)	19
問8.学校全体の校則を、児童生徒が作ったり、考えたりする場はありますか。	21
問9.学校全体の校則を、児童生徒で作ったり、考えたりする場が必要であると考えますか。	22
問10.必要ない理由を書いてください。(記述)	23
問11.校則の内容や、校則に基づく指導の中で、人権侵害に当たるのではないかと感じたことがありますか。	24
問12.具体的にはどのようなことですか。(記述)	25
問13.校則に基づく指導の時間や検査の時間は適切だと思いますか。	26
問14.上記質問で具体的な事例を書いてください。(記述)	27
問15.学校の校則の内容や指導された時などで、あなたが納得できなかったことがありますか。(教職員は「指導する時」)	28
問16.具体的にはどのようなことですか。(記述)	29
問17.(児童生徒・保護者)これまで、校則の内容や校則に関する先生の指導の仕方を変えてほしくて、先生や保護者に相談したことがありますか。 (学校)直近3年間において、校則の内容や校則に基づく指導について、 保護者や児童生徒、地域の人から相談を受けたことがありますか。	30
問18.具体的にはどのようなことですか。(記述)	31

■ アンケート実施概要

(1) アンケートの目的

校則は、各学校の実情等に応じて学校長の判断で制定されるものであるが、児童生徒が健全な学校生活を過ごし、よりよく成長していくため、学校改革の一環として校則や生徒指導のあり方の見直しを進めるにあたり、現状把握及び関係者の意見聴取のため、アンケート調査を実施するもの。

(2) アンケートの対象及び回答方法等

I 学校へのアンケート

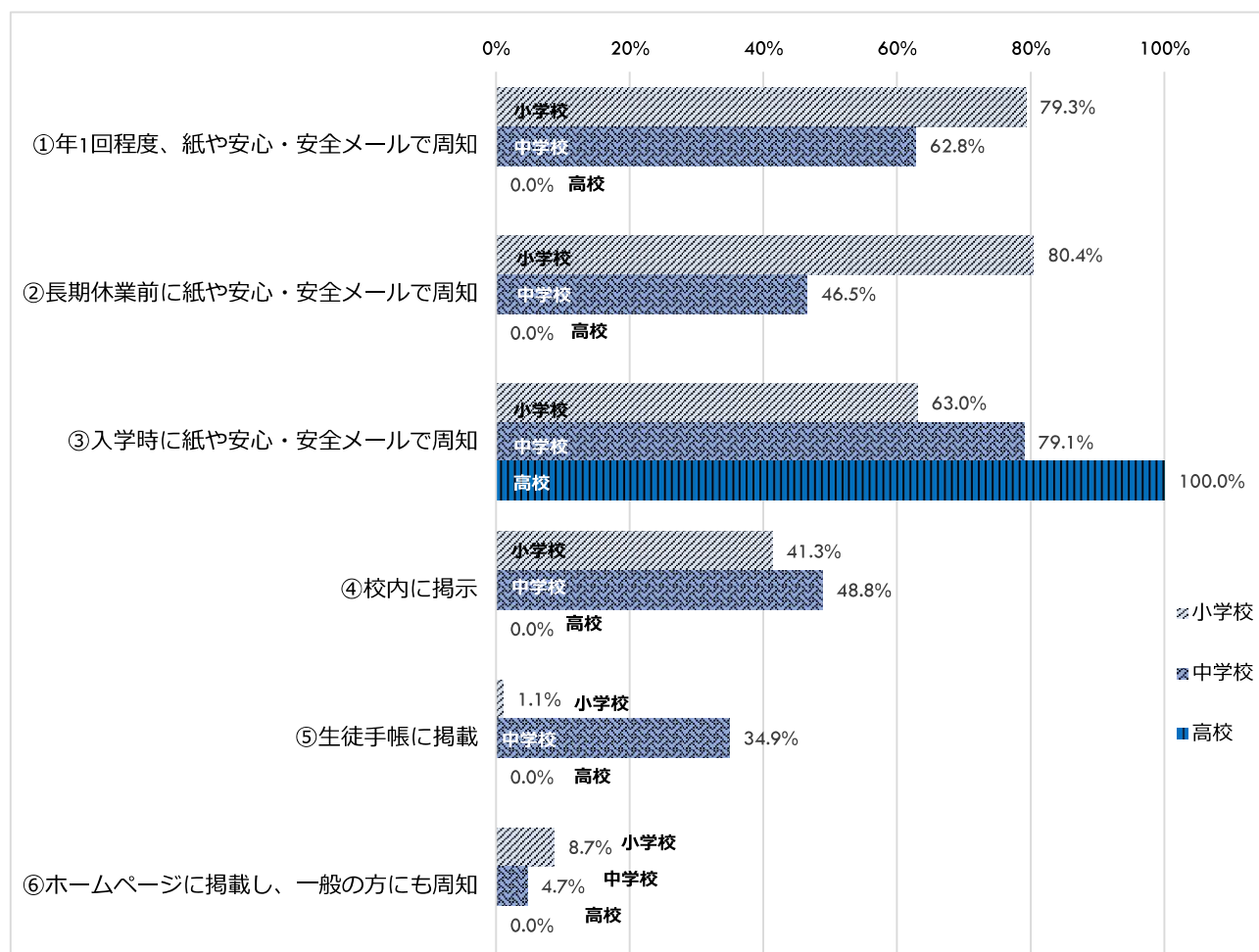
対象	回答方法 ※Microsoft Formsを使用。	調査期間	回答数
学校	回答用URLを配布し、回答	令和2年（2020年） 8月21日（金）～31日（月）	137校 〔内訳 小学校92校 中学校43校 高校 2校〕

II 教職員・児童生徒・保護者へのアンケート

対象	回答方法 ※Microsoft Formsを使用。	調査期間	回答者数
教職員	回答用URLを配布し、各自回答。	令和2年（2020年） 8月21日（金）～31日（月）	2,784人
小学校 児童 （4～6年）	学校のタブレット端末（iPad）で回答	令和2年（2020年） 10月1日（木）～13日（火）	12,874人
中学校 生徒 （1～3年）			14,990人
高校 生徒 （1～3年）	QRコードを配布し、各自端末で回答		461人
保護者	安心安全メールにて回答先URLを配布し、各自端末で回答		19,026人

I 学校へのアンケート

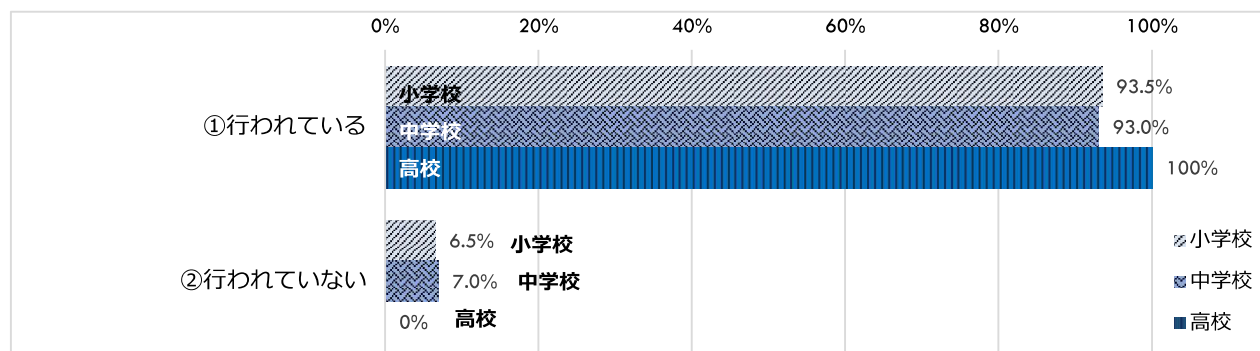
問1.あなたの学校では、校則をどのような方法で周知していますか。（複数回答）



	小学校	構成比	中学校	構成比	高校	構成比	全体	構成比
①年1回程度、紙や安心・安全メールで周知	73	79.3%	27	62.8%	0	0.0%	100	73.0%
②長期休業前に紙や安心・安全メールで周知	74	80.4%	20	46.5%	0	0.0%	94	68.6%
③入学時に紙や安心・安全メールで周知	58	63.0%	34	79.1%	2	100.0%	94	68.6%
④校内に掲示	38	41.3%	21	48.8%	0	0.0%	59	43.1%
⑤生徒手帳に掲載	1	1.1%	15	34.9%	0	0.0%	16	11.7%
⑥ホームページに掲載し、一般の方にも周知	8	8.7%	2	4.7%	0	0.0%	10	7.3%

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入している。

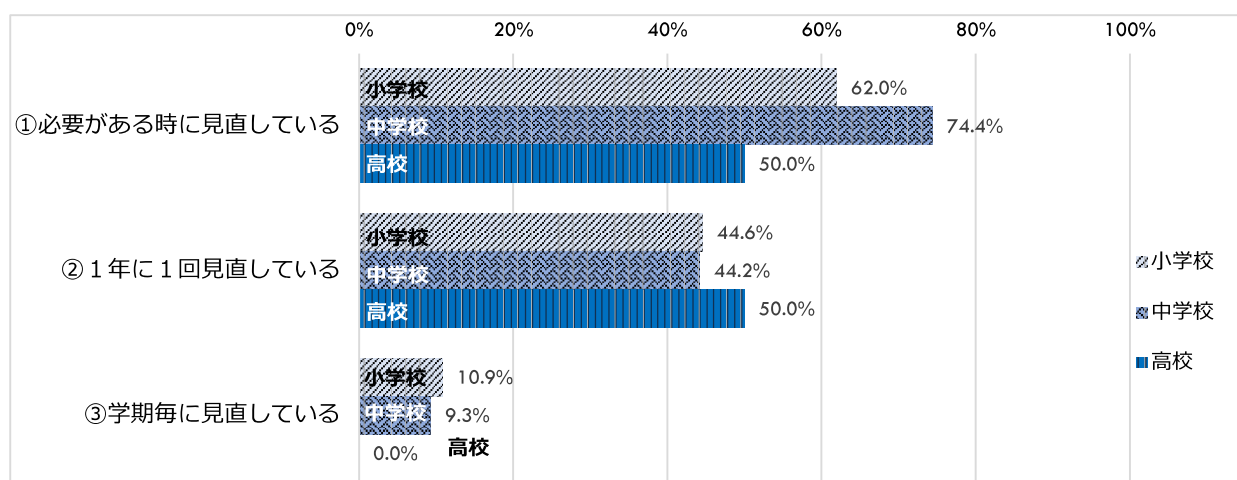
問2.あなたの学校では、校則の見直しは行われていますか。



	小学校	構成比	中学校	構成比	高校	構成比	全体	構成比
①行われている	86	93.5%	40	93.0%	2	100.0%	128	93.4%
②行われていない	6	6.5%	3	7.0%	0	0.0%	9	6.6%
総計	92	100.0%	43	100.0%	2	100.0%	137	100.0%

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

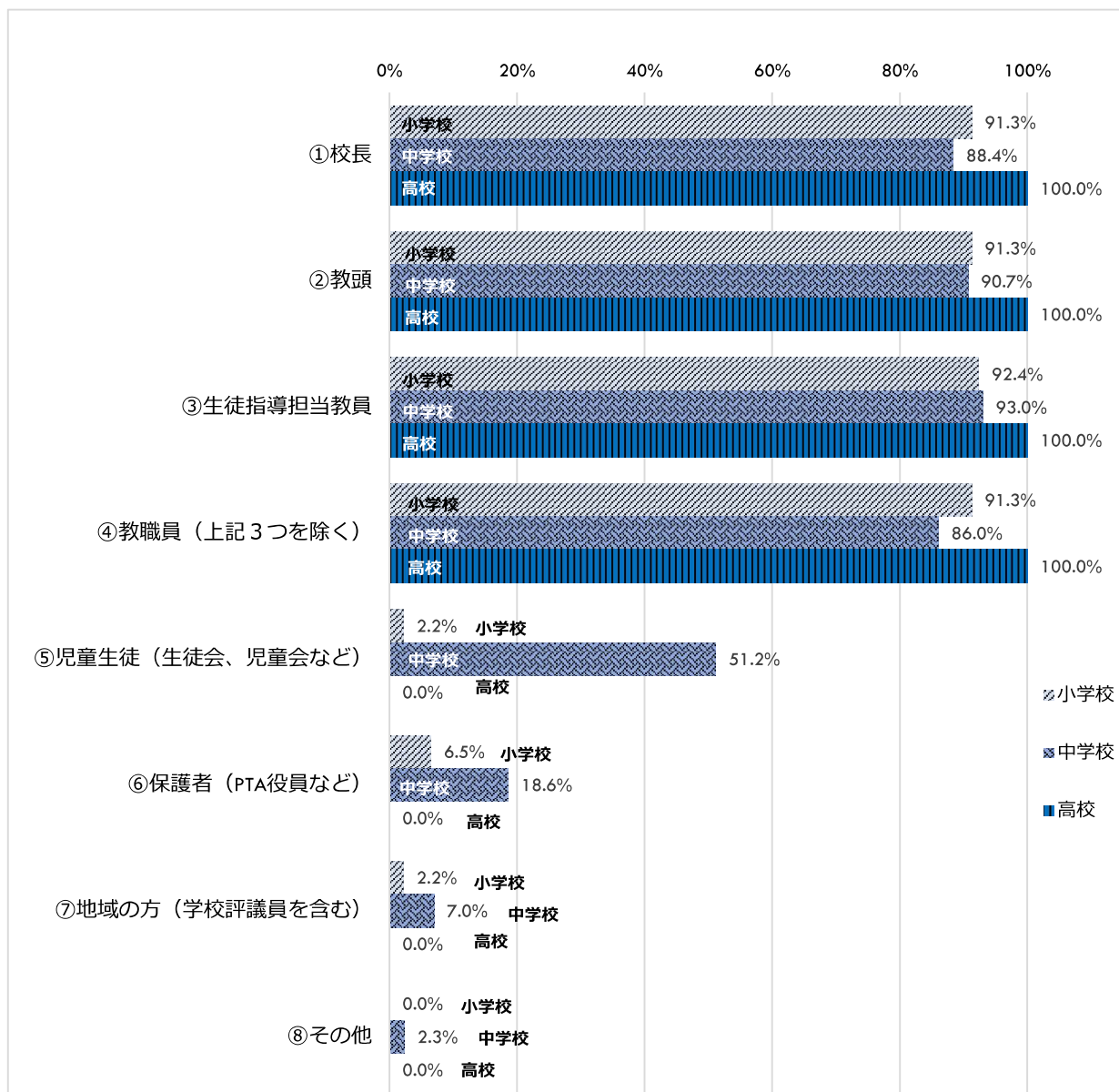
問3.見直しの頻度はどれくらいですか。（複数回答）



	小学校	構成比	中学校	構成比	高校	構成比	全体	構成比
①必要がある時に見直している	57	62.0%	32	74.4%	1	50.0%	90	65.7%
②1年に1回見直している	41	44.6%	19	44.2%	1	50.0%	61	44.5%
③学期毎に見直している	10	10.9%	4	9.3%	0	0.0%	14	10.2%

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入している。

問4.見直しを行う際、かかわっている人は誰ですか。（複数回答）



	小学校	構成比	中学校	構成比	高校	構成比	全体	構成比
①校長	84	91.3%	38	88.4%	2	100.0%	124	90.5%
②教頭	84	91.3%	39	90.7%	2	100.0%	125	91.2%
③生徒指導担当教員	85	92.4%	40	93.0%	2	100.0%	127	92.7%
④教職員（上記3つを除く）	84	91.3%	37	86.0%	2	100.0%	123	89.8%
⑤児童生徒（生徒会、児童会など）	2	2.2%	22	51.2%	0	0.0%	24	17.5%
⑥保護者（PTA役員など）	6	6.5%	8	18.6%	0	0.0%	14	10.2%
⑦地域の方（学校評議員を含む）	2	2.2%	3	7.0%	0	0.0%	5	3.6%
⑧その他	0	0.0%	1	2.3%	0	0.0%	1	0.7%

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入している。

問5.見直しの過程について。(記述)

(1) 教職員のみで作成・検討・決定（115校）

- ・年度始め、生徒指導部にて原案を作成し、職員会議を経て、児童及び保護者に周知している。（小・中・高）

(2) 児童生徒の意見を聞く機会がある（6校）

- ・年度末に生徒へアンケートを取る。それをもとに生徒指導部が原案を作成。生徒指導部で検討する。生徒会執行部の意見を聞き取る。生徒指導部でもう一度原案を練り直す。職員会議で検討する。生徒会執行部に意見を聞く。生徒議会にかける。決定されたものを、職員会議で承認する。生徒・保護者へ周知する。その他見直す必要があるものは、職員の指導の下で、随時生徒に参画させながら生徒議会や総会を通して改定を行う。（中）

(3) 児童生徒が提案する機会がある（3校）

- ・（必要に応じて）児童が代表委員会で話し合い、運営委員会、職員会議を経て決める。（小）
- ・生徒総会などで生徒から意見が上がった場合、校長、教頭、生徒指導担当、生徒会で検討し、生徒へ放送等で周知する。（中）

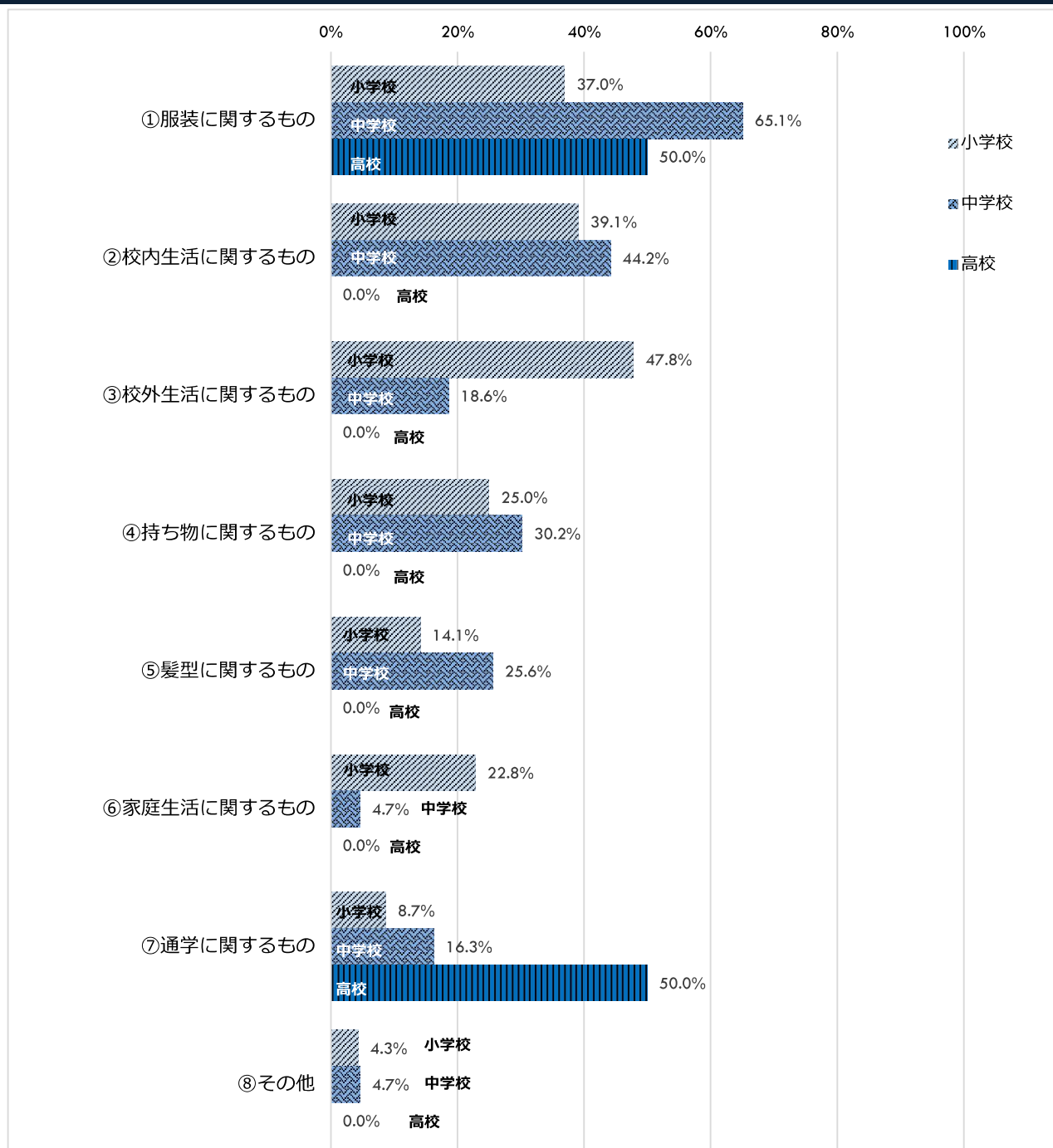
(4) 保護者の意見を聞く機会がある（2校）

- ・生徒指導担当が原案を作成し、運営委員会、職員会議を経てPTA役員会にはかって決定する。（小）
- ・生徒指導部にて原案を作成し、職員会議（定例会か臨時）を経て、PTA役員及び学校評議員にはかり、児童生徒及び保護者に周知。（中）

(5) 児童・保護者が検討に加わる機会がある（2校）

- ・年1回11月ごろ、生徒、保護者、教職員にアンケートを取って、上がってきた提案を議題として、委員会（生徒、保護者、教職員の代表による協議の場）で協議し、最終的には校長が承認することで見直しを図る。（中）

問6.直近3年間（H30-R2）に見直された校則について、①～⑧から選択してください。
（複数回答）



	小学校	構成比	中学校	構成比	高校	構成比	総計	構成比
①服装に関するもの	34	37.0%	28	65.1%	1	50.0%	63	46.0%
②校内生活に関するもの	36	39.1%	19	44.2%	0	0.0%	55	40.1%
③校外生活に関するもの	44	47.8%	8	18.6%	0	0.0%	52	38.0%
④持ち物に関するもの	23	25.0%	13	30.2%	0	0.0%	36	26.3%
⑤髪型に関するもの	13	14.1%	11	25.6%	0	0.0%	24	17.5%
⑥家庭生活に関するもの	21	22.8%	2	4.7%	0	0.0%	23	16.8%
⑦通学に関するもの	8	8.7%	7	16.3%	1	50.0%	16	11.7%
⑧その他	4	4.3%	2	4.7%	0	0.0%	6	4.4%

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入している。

問7.上記質問について、具体的にどのような内容が見直されましたか。（記述）

①服装に関するもの

- ・冬の体育時の服装について、防寒対策のため見直した。（小）
- ・寒冷期に制服の首元が冷えて風邪をひきやすいといった生徒の意見から、生徒会、生徒指導担当、生徒会担当が中心となって話し合いを行い、ルールを設定した。「寒冷期の登下校時にネックウォーマーの使用を許可する。室内では着用しない。使用する場合は、華美にならないようにする。」（中）
- ・衣替え期間の廃止。（高）

②校内生活に関するもの

- ・登校下校中の名札の着用について、不審者からの声かけ事案を予防するため、学校保管に変更した。（小）

③校外生活に関するもの

- ・地域や家庭から校外での生活について危険性等の指摘があり、実態を把握したうえで協議し、「他の家の駐車場、敷地内での遊戯を禁止。道路上でローラーブレード等の遊戯を禁止。」を学校のルールに追加。（小）
- ・遊戯施設、カラオケ、ゲームセンターへの立ち入りに関して、市生徒指導申し合わせ事項に準ずる内容に変更した。（中）

④持ち物に関するもの

- ・保護者負担を考慮して、体育館シューズの使用をやめた。（小）
- ・携帯について、家庭の諸事情（防犯のため）により、特別許可の申請手続きについて説明。（中）

⑤髪型に関するもの

- ・髪染、眉そりがあったために付け加えた。（小）
- ・前髪について、「眉にかかる」から「目にかかる」に変える。生徒会要望を受け、生徒会で協議し基準を見直した。（中）

⑥家庭生活に関するもの

- ・「大人の人がいなときは勝手に家に上がらない」を、大人がいても勝手に上がる子がいたため、「大人の人がいなくても勝手に家に上がらない」とした。（小）
- ・SNS関係（情報モラルやタブレット使用の際の注意点等教師側から提示）（中）

⑦通学に関するもの

- ・冬季のバス通学の許可区域を広げた。低学年児童が暗い中、歩いて帰らなくてよいようにするため。（小）
- ・自転車通学許可の距離の条件を2km以上→1.5km以上に変更。（中）
- ・自転車の任意保険の推奨。（高）

⑧その他

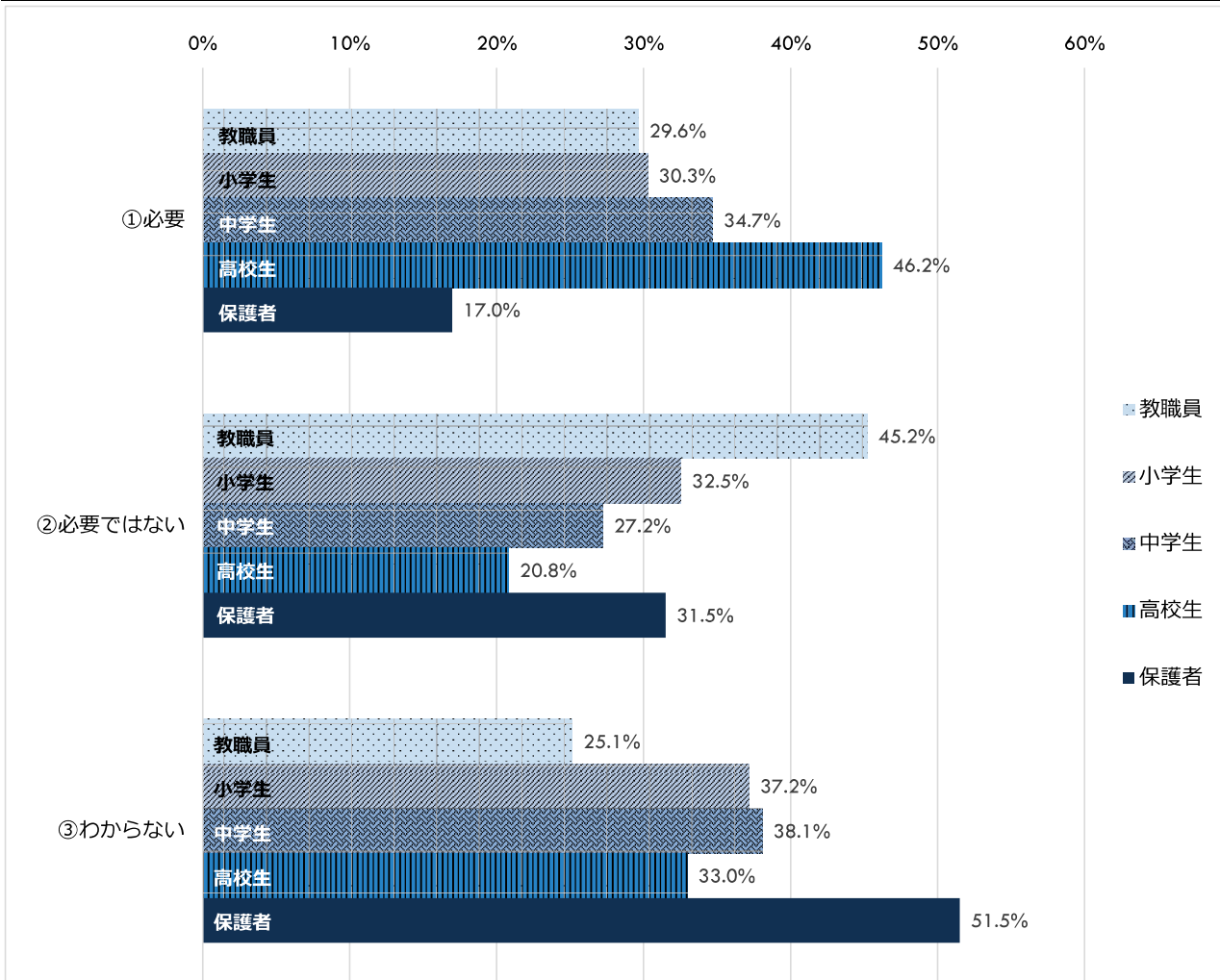
- ・新型コロナウイルス感染症対策。
- ・SNSに関するもの。

問8.今年度、校則や生徒指導のあり方の見直しを教育委員会が進めるにあたり、事務局に求めることはありますか。（記述）

- ・児童生徒の規律を尊重しようとする態度が育ち、実践に結びつく見直しになればと思います。（小）
- ・LGBTの視点に焦点を当てて考える必要もあるように思う。（小）
- ・守れないことを規則にするのではなく、遵守しなければならないことで真に必要なことに対しての方針・方向性をしめしてほしい。（小）
- ・様々な家庭の考えがあり、多くの人が「よくない行動だ」と考えてもそうでない家庭もあり、校則があることで、子どもたちが危険を回避できている事例もあります。校則と家庭の教育の在り方とは、密接に関係しているので、校則の改革を行うのと同時に、行政から家庭の教育力を高める取り組みをお願いしたいです。（小）
- ・生徒はしっかりと考えてくれると思います。「すべて校則は破棄」などと大ナタを振るうのではなく、各校で生徒の意見を十分に尊重して変更を進めるようにお願いいたします。（中）
- ・全市が落ち着いている背景を考慮してほしい。これまでの生徒指導の積み重ね、職員間の共通実践の積み重ねがそこにあったことを。見直すと、これまでの指導の積み重ねのバランスが大事だと思う。（中）
- ・高等学校卒業後は社会人としての責任を負うこととなる。高校は社会に出るための最終教育機関であると捉えることができ、高校在学中に社会規範を身に付けておくことは重要なことである。規範の遵守を身に付けるためにも校則は必要である。ただし、社会情勢の変化に校則が一部かみ合わなくなっていることも真摯に受け止めなければならない。そこで本校では、今後、生徒会も含め学校全体で校則の見直しを検討している。（高）

II 教職員・児童生徒・保護者へのアンケート

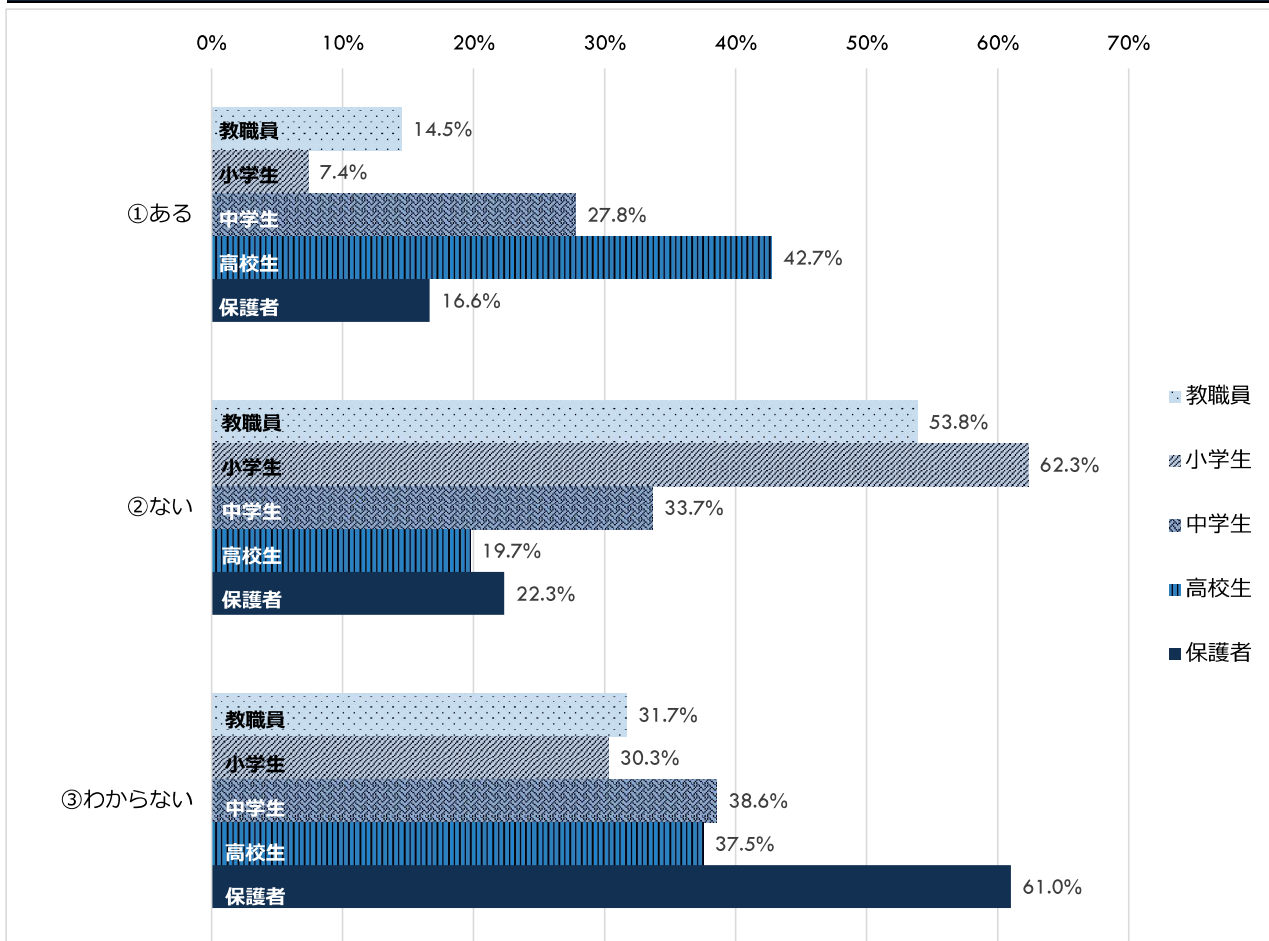
問1.あなたは、自分の学校の校則の見直しが必要だと思いますか。（保護者は「自分の学校」を「お子さんの学校」に読み替えてください。）



	教職員		小学生		中学生		高校生		保護者		総計	
	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比
①必要	825	29.6%	3,898	30.3%	5,201	34.7%	213	46.2%	3,229	17.0%	13,366	26.7%
②必要ではない	1,259	45.2%	4,189	32.5%	4,081	27.2%	96	20.8%	5,995	31.5%	15,620	31.2%
③わからない	700	25.1%	4,787	37.2%	5,708	38.1%	152	33.0%	9,802	51.5%	21,149	42.2%
総計	2,784	100.0%	12,874	100.0%	14,990	100.0%	461	100.0%	19,026	100.0%	50,135	100.0%

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

問2.あなたの学校の校則の中に、必要がないと思うものはありますか。（保護者は「学校」を「お子さんの学校」に読み替えてください。）



	教職員		小学生		中学生		高校生		保護者		総計	
	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比
①ある	403	14.5%	952	7.4%	4,163	27.8%	197	42.7%	3,167	16.6%	8,882	17.7%
②ない	1,499	53.8%	8,023	62.3%	5,046	33.7%	91	19.7%	4,251	22.3%	18,910	37.7%
③わからない	882	31.7%	3,899	30.3%	5,781	38.6%	173	37.5%	11,608	61.0%	22,343	44.6%
総計	2,784	100.0%	12,874	100.0%	14,990	100.0%	461	100.0%	19,026	100.0%	50,135	100.0%

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

問3.上記質問で「①ある」と答えた人に質問します。具体的にはどのようなものですか。その理由も含めて書いてください。（記述）

【教職員】

- ・ソックスの色、髪飾りなど。周りの迷惑にならなければよい。（小・中）
- ・制服や髪型の規定。性的マイノリティの観点から、「男女」で分けないほうがよい。（小・中）
- ・学校に置いてよいもの。教科書類は必ず持って帰るようになっていて、生徒の負担になっている。（中）
- ・時代に合わないと思われるもの。登下校以外の外出時は必ず制服を着用など（高）

【小学生】

- ・制服でなくていいと思う。
- ・髪を結ぶゴムが、黒や茶色、こん色などだけ。だってそれくらいピシッとして欲しいのはわかるけどゴムは関係してない。
- ・マーカーは、持ってきて良いと思います。大事なところに線を引きたいからです。必要です。
- ・教室の中で防寒着を着てはいけないうきそくはいらない。
- ・シャーペンを自由に使いたいです。鉛筆を削る時間が減るし、シャー芯を入れ替えれば何回も使えるからです。

【中学生】

- ・服装や身なりのことに関する校則はいらないと思う。その人の見た目だけでその人のことを悪く見るのは良くないし、今はその人の見た目(身なりの事など)よりも人間性を豊かにするなどといったことが必要だと思うから。名札、シャツ、髪型に関する校則はなくしていいと思う。
- ・中学生らしい髪型。いまいち意味が分からないし、何故中学生らしい髪型にしなければならないのかと思うから。
- ・日焼け止めの禁止。世の中は、紫外線が良くないと言っているから。
- ・靴下の長さ、ピンの数、髪の結ぶ高さ、お団子をアリにしてほしい。眉そりなど清潔感ある方がいいので剃ってもいいようにしてほしい。

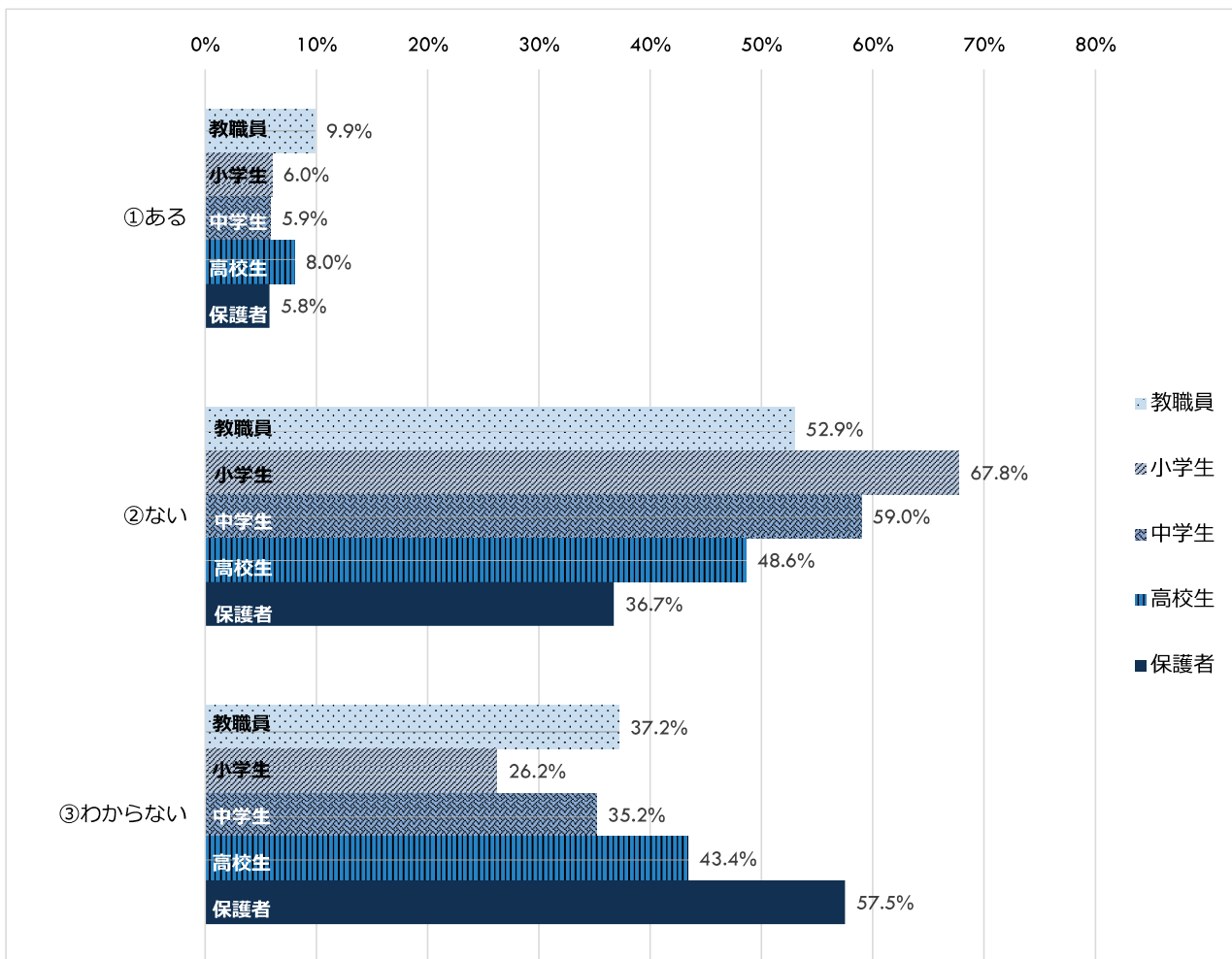
【高校生】

- ・化粧禁止（大人になったら化粧をしないとマナーに反するのに学生が化粧禁止な理由が分からない）
- ・髪型の規則(耳下で1つ結び等)。勉学に関係ないからこそ必要ない。水泳の後は水滴が髪から滴りとても困るため。
- ・指導について。髪が長ければ、おしゃれと言われ、どこが違反かも明確に示さずに切ってこいと言われ、切れば、髪型が奇抜だ的なことを言われ、何をしても文句を言われる。ツーブロックやフェードカットがダメな理由がわからない。
- ・身なりに関する事。おしゃれでなく、コンプレックスをなくしたいから。

【保護者】

- ・服装に着る順番の指定。セーターを着る時は長袖シャツの指定があり、寒い朝と暑い昼の体温調節がしにくい。（小）
- ・靴や靴下の長さ、下着の色などの指定が細かく、購入店に困る。（小・中）
- ・女子のスカート指定、男子の半ズボンの指定、制服に男女別がある。（小・中）
- ・全部白色の靴や学校指定の靴下など、指定物品が多く経済的に負担である。販売店が限られており購入しづらい。校章や刺しゅうのために指定する理由も納得できない。（中）
- ・頭髪検査の仕方。（中）
- ・全般的に古い校則。30年前と同じで驚いた。（中）
- ・一部髪型の禁止されている理由が納得できない。一般的なツーブロック髪型は涼しく、印象も悪くない。（中・高）

問4.あなたの学校の校則の中に、新たに追加したほうが良いと思う項目はありますか。（保護者は「学校」を「お子さんの学校」に読み替えてください。）



	教職員		小学生		中学生		高校生		保護者		総計	
	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比
①ある	275	9.9%	775	6.0%	882	5.9%	37	8.0%	1,100	5.8%	3,069	6.1%
②ない	1,474	52.9%	8,723	67.8%	8,837	59.0%	224	48.6%	6,988	36.7%	26,246	52.4%
③わからない	1,035	37.2%	3,376	26.2%	5,271	35.2%	200	43.4%	10,938	57.5%	20,820	41.5%
総計	2,784	100.0%	12,874	100.0%	14,990	100.0%	461	100.0%	19,026	100.0%	50,135	100.0%

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

問5.上記質問で「①ある」と答えた人に質問します。具体的にはどのようなものですか。その理由も含めて書いてください。（記述）

【教職員】

- ・LGBTのことを考慮し、標準服に男子用女子用と決めなくてもよいのではないか。（小）
- ・筆箱の中身について。筆箱の中が不要なものだらけの児童が多いため。（小）
- ・SNS関係を含むスマホの取り扱いなどについて。SNSに関するトラブル等が懸念されるため、ルールやマナーについて考えさせることが必要。（中）
- ・SNS使用に関するルールや携帯使用に関するルール。（高）

【小学生】

- ・学校の休み時間にサッカーをしていい。
- ・シャープペンシルを使用OKにする。理由は、鉛筆はしんが折れたりしたら他の鉛筆を使ったり、削ったりしないといけなから。
- ・けんかをしない。差別をしない。人の悪口を言わない。
- ・休み時間のあいだに、次の時間の用意をしとくこと。理由は、次の時間の準備をしていないとドタバタするからです。

【中学生】

- ・スマホの持ち込み可。理由は、親との連絡にも使えるし、学校のタブレットと組み合わせて使えば、より効率よく資料をまとめたりすることができるから。
- ・インターネット・SNSの使い方について。SNSで誹謗中傷をうけて、苦しんでいる人がいるから。
- ・置き勉を可にしてほしい。理由は、教科書などを持って帰っても全ての教材を使うとは限らないから。
- ・髪型自由。
- ・いじめをしない。

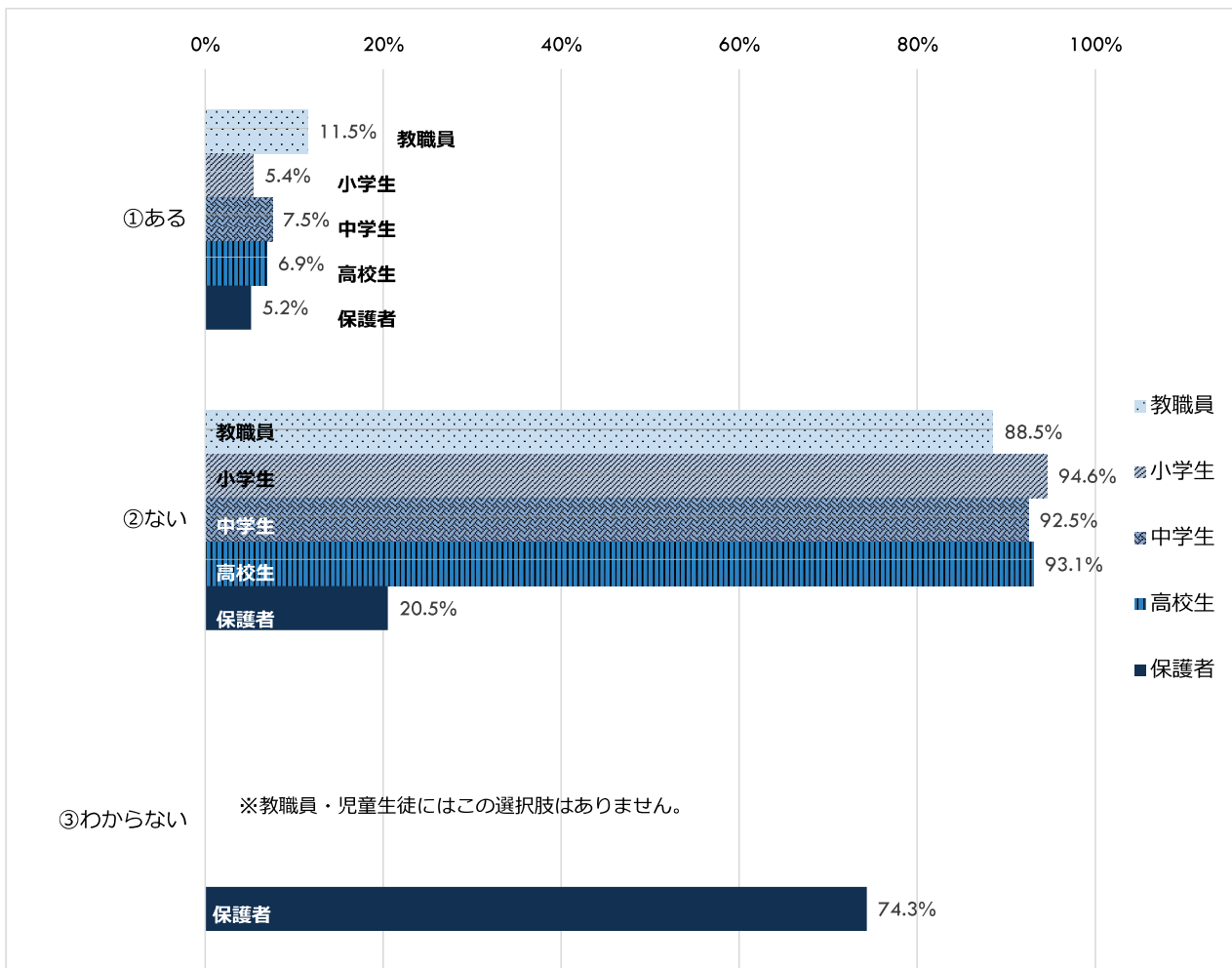
【高校生】

- ・制服はスカートもズボンも自由に選べるシステムに。多様性があつた方がいいと思います。
- ・校則について、あいまいになっている部分を明確にするべき。先生によって言ってることが違う時もある。また禁止事項ばかりを書くのではなく、それをなんでしたらいけないのかを、ひとつひとつ分かるように書くべき。
- ・髪型はなんでもいい。髪が長からうがどんな結び方であろうと、それは個性だと思うから。

【保護者】

- ・長ズボンの着用を許可なく着用させて欲しい。男女ともにズボンやスカートを選択できるように。（小）
- ・スマートフォンの校内持ち込みをさせて欲しい。部活動や習い事、また災害時など心配であるため。（小・中）
- ・男子もコート着用ができるようにして欲しい。安全上、明るい色のコートを許可して欲しい。（中）
- ・自転車通学をさせて欲しい。（中）
- ・制汗スプレーや汗拭きシートの使用ができるようにして欲しい。体臭など気になるため。（中）
- ・スマートフォンやゲームなどの利用時間を決めて欲しい。各家庭でルールが異なるため困る。（中）

問6.あなたの学校では、校則に書かれていない事柄で、禁止されているものはありますか。（クラス独自のルールを含む）（保護者は「学校」を「お子さんの学校」に読み替えてください。）



	教職員		小学生		中学生		高校生		保護者		総計	
	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比
①ある	320	11.5%	697	5.4%	1,128	7.5%	32	6.9%	981	5.2%	3,158	6.3%
②ない	2,464	88.5%	12,177	94.6%	13,862	92.5%	429	93.1%	3,903	20.5%	32,835	65.5%
③わからない									14,142	74.3%	14,142	28.2%
総計	2,784	100.0%	12,874	100.0%	14,990	100.0%	461	100.0%	19,026	100.0%	50,135	100.0%

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

問7.上記質問で「①ある」と答えた人に質問します。具体的にはどのような事柄ですか。（記述）

【教職員】

- ・校則には「いらないものは持ってこない」となっており、筆箱の中身は詳しく決まりを決めている。
（小）
- ・学校に必要なものを持ってこない。シャープペンシル、ボールペン、カラーペン等は持ってこない。
（小）
- ・8:10着席完了。（中）
- ・他の教室に出入りをしない。（中）
- ・小型扇風機、うちわの使用禁止。（高）
- ・飲食したもののゴミをゴミ箱に捨てることは禁止で、自宅に持ち帰る。（高）

【小学生】

- ・シャープペンシル禁止、トランプを持ってきてはいけない。
- ・ドッジボールのボールをけらない。
- ・くしを持ってきたらいけない。
- ・腕に髪ゴムを付けない、ミサンガを付けない。

【中学生】

- ・忘れ物をしたら、自学がどんどん増えていくルール。
- ・置き勉禁止。
- ・筆箱がぬいぐるみみたいなのはダメ。
- ・いじめをしない。思いやり・配慮・譲り合い。

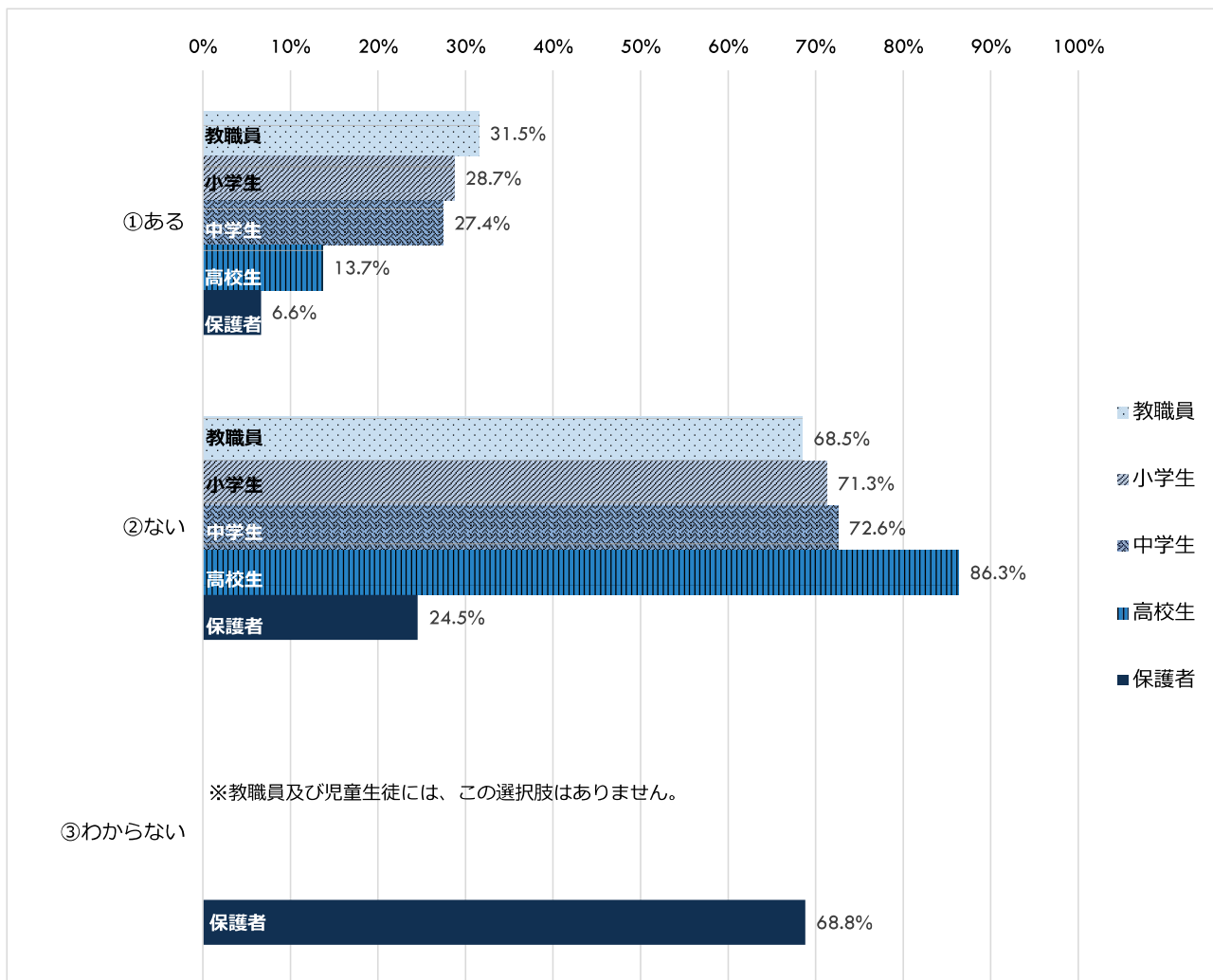
【高校生】

- ・お菓子のゴミを捨ててはダメ。
- ・お団子禁止。校則にも書いてないのに、よく注意されます。オシャレではなく、人一倍髪が多くて収まらずに邪魔になるのでまとめているだけです。お団子を、スッキリ見えていいねという先生もいます。先生によっても認識が違います。
- ・小型扇風機を使ってはいけない。

【保護者】

- ・筆入れの中を定期的に調べ、飾りの付いた鉛筆キャップが駄目、鉛筆は5本、消しゴムは白で消えやすいもの等非常に細かく指摘された。（小）
- ・宿題を忘れた人が学校で宿題が終わるまで連帯責任で遊べない。（小）
- ・水筒に氷を入れてはいけない。（小）
- ・休日のスケートボードの禁止等、このご時世、遊ぶ場所も限られており、気を付けて遊んでいる事も禁止されるのは本当にストレスになると思います。（中）
- ・休み時間や昼休みに廊下で立ち話をしてはいけない。（コロナの影響の前から。）（中）

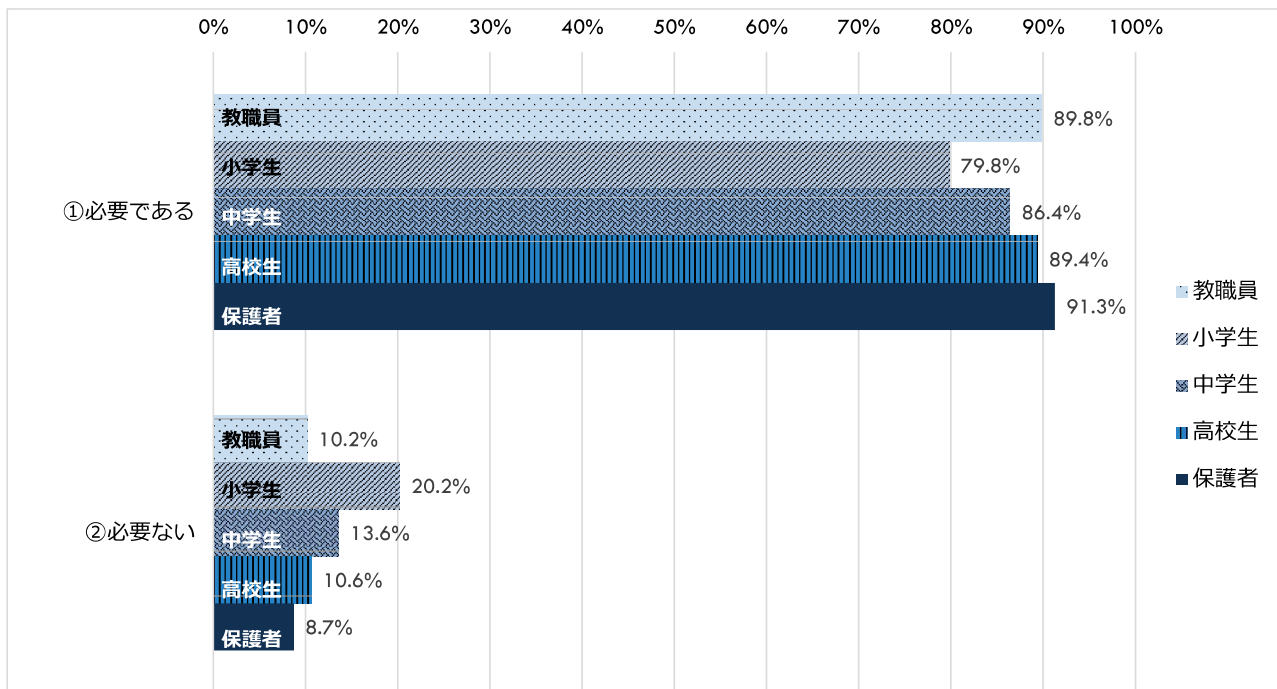
問8.学校全体の校則を、児童生徒が作ったり、考えたりする場はありますか。（保護者は「児童生徒が」を「お子さんたちで」に読み替えてください。）



	教職員		小学生		中学生		高校生		保護者		総計	
	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比
①ある	877	31.5%	3,695	28.7%	4,110	27.4%	63	13.7%	1,265	6.6%	10,010	20.0%
②ない	1,907	68.5%	9,179	71.3%	10,880	72.6%	398	86.3%	4,667	24.5%	27,031	53.9%
③わからない									13,094	68.8%	13,094	26.1%
総計	2,784	100.0%	12,874	100.0%	14,990	100.0%	461	100.0%	19,026	100.0%	50,135	100.0%

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

問9.学校全体の校則を、児童生徒で作ったり、考えたりする場が必要であると考えますか。（保護者は「児童生徒で」を「お子さんたちで」に読み替えてください。）



	教職員		小学生		中学生		高校生		保護者		総計	
	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比
①必要である	2,501	89.8%	10,275	79.8%	12,951	86.4%	412	89.4%	17,366	91.3%	43,505	86.8%
②必要ない	283	10.2%	2,599	20.2%	2,039	13.6%	49	10.6%	1,660	8.7%	6,630	13.2%
総計	2,784	100.0%	12,874	100.0%	14,990	100.0%	461	100.0%	19,026	100.0%	50,135	100.0%

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

問10.上記質問で「②必要ない」と答えた人に質問します。その理由を書いてください。（記述）

【教職員】

- ・発達段階的に難しい部分が多いため、小学生の場合は、学校側から提示した方がよいと思う。ただ、なぜ禁止なのかなどの理由を明確にし、しっかり伝えることも必要だと思う。（小）
- ・時間的に余裕があればあってもいいとは思いますが、特に必要ないと思います。（小）
- ・考える場はあってよいが、校則を作るのは避けたほうが良いと思う。わがままな意見が出て、收拾がつかなくなる。（中）
- ・教師が正しい目をもって決まりを見直し、生徒には決まりを守る大切さを身に付けさせたい。（中）

【小学生】

- ・いまの決まりでいいと思うから。
- ・全部私達の為に決められてるから。先生たちが考えたから安心できる。
- ・もう考えてあるんだからこれ以上はいらない。守るだけでじゅうぶんだから。
- ・時間がかかるし、みんなの意見がまとまらないし、多数決で決めようとしてもどこかで不満が出来ると思うから。

【中学生】

- ・校則は過去に考えて作られたもので、校則は変える必要がないと思うから。
- ・もう十分に校則があるから。
- ・わざわざ自分たちで考える必要もない。
- ・反映されることがほぼ無いから。採用されないと思うから。
- ・校則は話し合って考えて決めたから、その校則が不適切だったら変える必要があるが、なかったら必要では無いと思う。

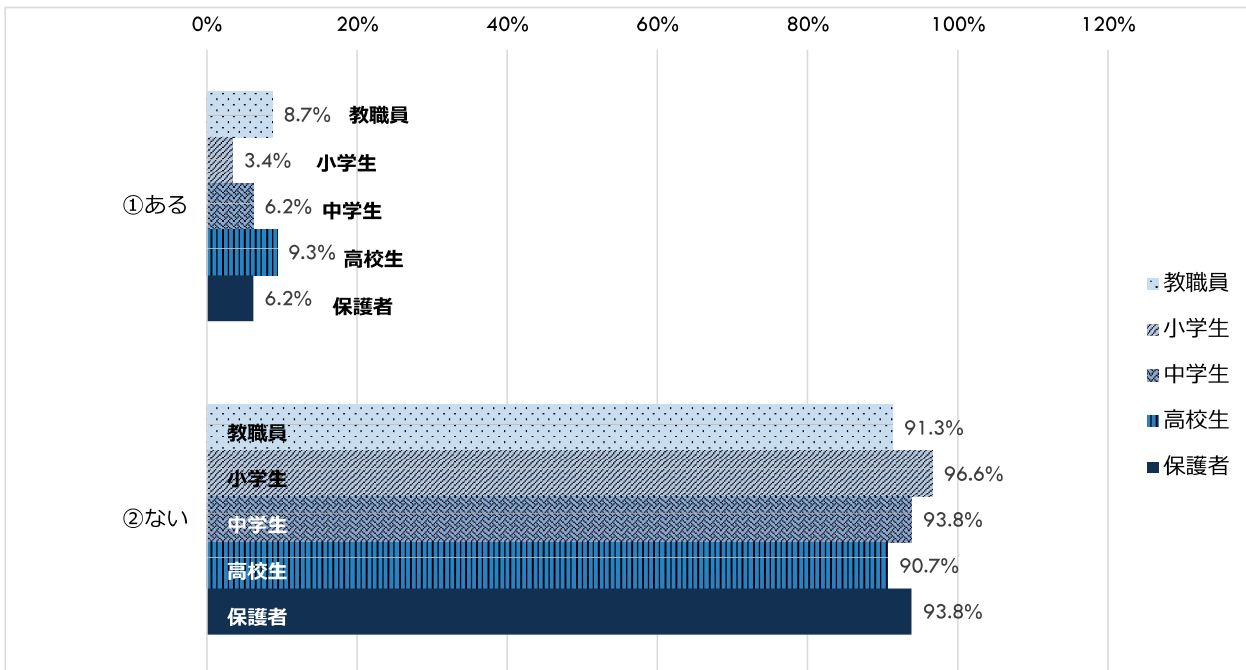
【高校生】

- ・今の校則に対して不満も問題もないから。
- ・今まで必要だと思ったことがなかったから。
- ・意見がまとまらなくて時間がかかりそうだから。
- ・生徒会が考えたものを承認するかしないかだけすればいいと思う。考えたい人だけ考えればいい。

【保護者】

- ・小学生が作るの難しいと思うから。校則のそれぞれの意味について考えたり学ぶことは必要だと思います。（小）
- ・そういう発想がなく考えたこともなかった。他にやることがあると思うので。（小）
- ・子供が特に校則に対し、何も言っていないため。（小・中）
- ・大人が決めた事に従うということも必要だと思うから。（中）
- ・どうせ子どもの意見はほとんど反映されないの。議題に上げられない。（中）
- ・義務教育の期間はある程度キチンとした校則が必要だと思う。（中）

問11.校則の内容や、校則に基づく指導の中で、人権侵害に当たるのではないかと感じたことがありますか。（保護者は「校則」を「お子さんの学校の校則」に読み替えてください。）



	教職員		小学生		中学生		高校生		保護者		総計	
	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比
①ある	242	8.7%	437	3.4%	923	6.2%	43	9.3%	1,174	6.2%	2,819	5.6%
②ない	2,542	91.3%	12,437	96.6%	14,067	93.8%	418	90.7%	17,852	93.8%	47,316	94.4%
総計	2,784	100.0%	12,874	100.0%	14,990	100.0%	461	100.0%	19,026	100.0%	50,135	100.0%

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

問12.上記質問で「①ある」と答えた人に質問します。具体的にはどのようなことですか。（記述）

【教職員】

- ・名札忘れの児童生徒の胸ポケットあたりに、ガムテープ等で名前を書いて貼り付ける行為が人権上問題ではないのかといつも考えてしまう。（小）
- ・髪の色への厳しすぎる追及は、海外の方への差別につながり、制服は女子にもズボンの選択も与えなければLGBT的によくない考える。（小・中）
- ・頭髪や眉毛の指導の時に、コンプレックスをもっている生徒はきついだろうなあとと思う。（中）
- ・経済的な理由でその色しか持っていない等の話を聞くと、人権侵害に当たらないか迷った。（中）

【小学生】

- ・音楽の先生から、冷感タオルはダメって言われた。保健室のおたよりには、首にぬれたタオルをまいて体を冷やしましょうと書いてあったのに。
- ・廊下を走っている先生から「廊下を走らないで」と注意されたこと。

【中学生】

- ・自分の意見を言わせてくれなかった。
- ・係りを1人でさせられてるのに自分だけ怒られた。
- ・生徒の意見を聞く前に、先生から指導が始まったことが何度かあります。
- ・自分以外の人も守ってないのに自分だけ言われるのは、おかしい。

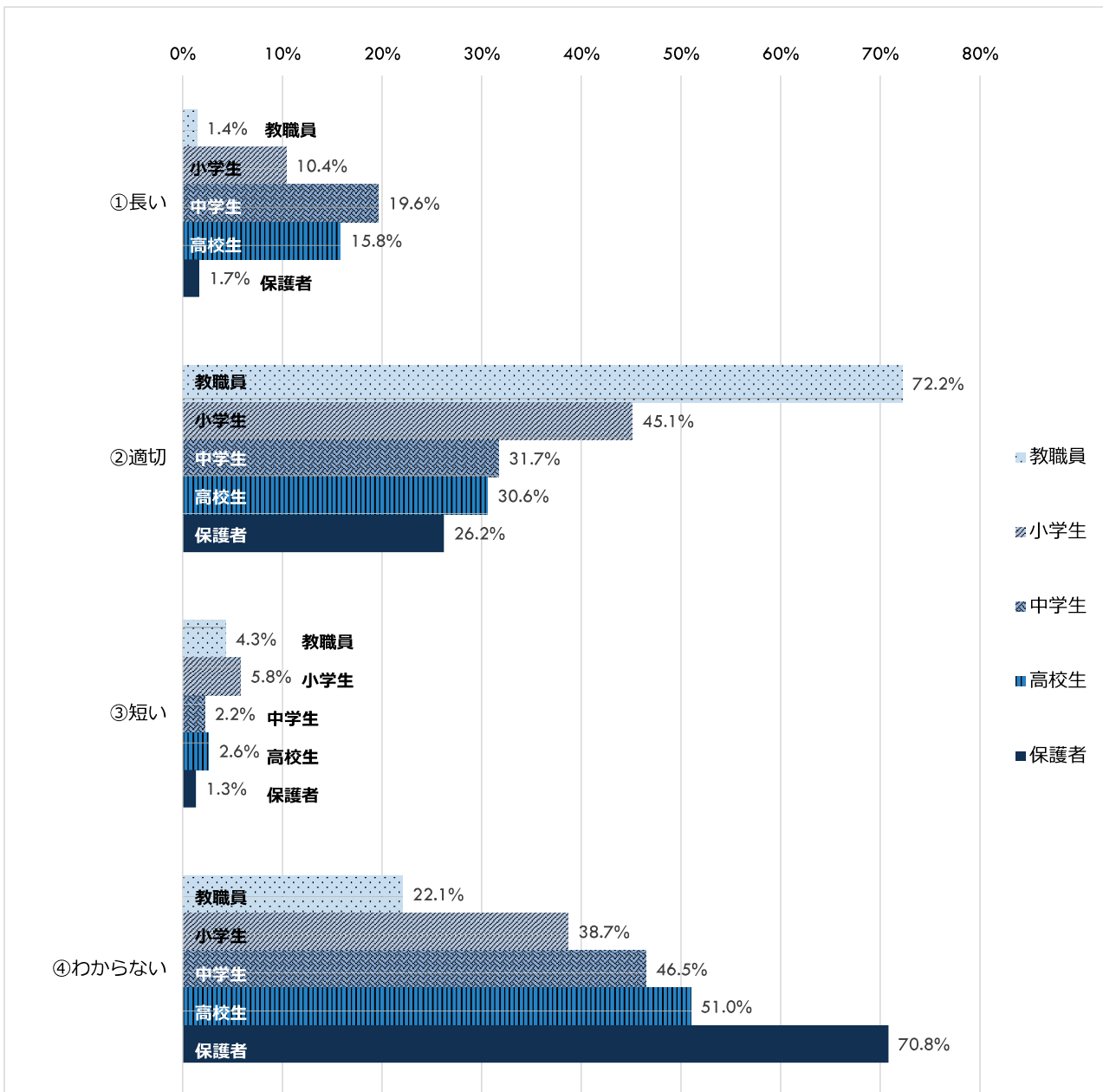
【高校生】

- ・元からなのに自分の考えを押し付けられたり、そのままのものを否定され、自分を否定された気分になった。
- ・散髪を強制された。言い方もバカにするような言い方でとても不快だった。
- ・自分の機嫌が悪い時に生徒に当たるのは違うと思います。

【保護者】

- ・冬の男の子の半ズボン。女の子のスカート（タイツを履いても寒い）。（小）
- ・女の子のズボン禁止。制服自体。性別の区分けがある事。男らしく、女らしく、中学生らしく。「らしく」とは？ジェンダー。（小・中）
- ・男性だから髪を結ぶのはおかしいと言われたこと。髪を切れと言われること。（小・中）
- ・校則自体。個性を無視。個性を認められない。（中）
- ・先生の生徒に対するしかり方。（高）

問13.校則に基づく指導の時間や検査の時間は適切だと思いますか。（保護者は「校則」を「お子さんの学校の校則」に読み替えてください。）



	教職員		小学生		中学生		高校生		保護者		総計	
	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比
①長い	39	1.4%	1,334	10.4%	2,943	19.6%	73	15.8%	315	1.7%	4,704	9.4%
②適切	2,011	72.2%	5,810	45.1%	4,755	31.7%	141	30.6%	4,984	26.2%	17,701	35.3%
③短い	120	4.3%	749	5.8%	326	2.2%	12	2.6%	254	1.3%	1,461	2.9%
④わからない	614	22.1%	4,981	38.7%	6,966	46.5%	235	51.0%	13,473	70.8%	26,269	52.4%
総計	2,784	100.0%	12,874	100.0%	14,990	100.0%	461	100.0%	19,026	100.0%	50,135	100.0%

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

問14.上記質問で具体的な事例を書いてください。(記述)

【教職員】

- [長い] ・生徒からうまく聞き取ることができず、指導時間が長くなることもある。
聞き方や話の持っていく方を考えるともう少し改善されると思う。(小)
- ・昼休みに再検査や再々検査がある。頭髮・服装検査などに費やす時間が不要に感じる。(中)
- [適切] ・年度初めや長期休業の前に、校則の中でも安全面での指導をイラストや映像など視覚的な教材を使い、低学年でも分かるように工夫し、15分程度の時間で確認を行っている。(小)
- ・生徒が相互チェックしているので、自主的に、かつ短時間で意識を高めている。(中)
- [短い] ・たくさんの項目や発達段階も違うので、しっかり話すには時間がかかる。(小)
- ・常識やあたり前と思われることが、個人や家庭により捉え方が違うので、しっかりと話し合う時間が必要と思う。しかし、時間が足りない。(中)
- [わからない] ・事例にもよると思いますし、相手の理解の度合いにもよると思うから。(小)

【小学生】

- [長い] ・給食で何かを残したりした時。同じ事を何回も繰り返す。
・やるのが遅いから時間がなくなると言われ怒られているのに、怒る時間の方が3倍も4倍も長い。
- [適切] ・あまり決まりを破った記憶がないです。普通だと思う。
- [短い] ・ボールペンを持ってきた時に、注意される時間が短かった。
- [わからない] ・事情を聞いてくれるから言いやすい。
・そのときによってちがいます。

【中学生】

- [長い] ・同じ話を何回も何回もされて、毎時間休み時間が潰される。
・名札をつけてないだけでだいが怒られた。
・どうして注意をしたのか、わかりやすく説明してほしい。
- [適切] ・真面目に聞けば短いし、ふざけて聞けば長い。
・先生によって指導の時間が違う。
・先生からは正しい事をおしえてもらってるはずだから。
- [短い] ・遅刻を頻繁にした時の指導。
- [わからない] ・指導されたことが無い。

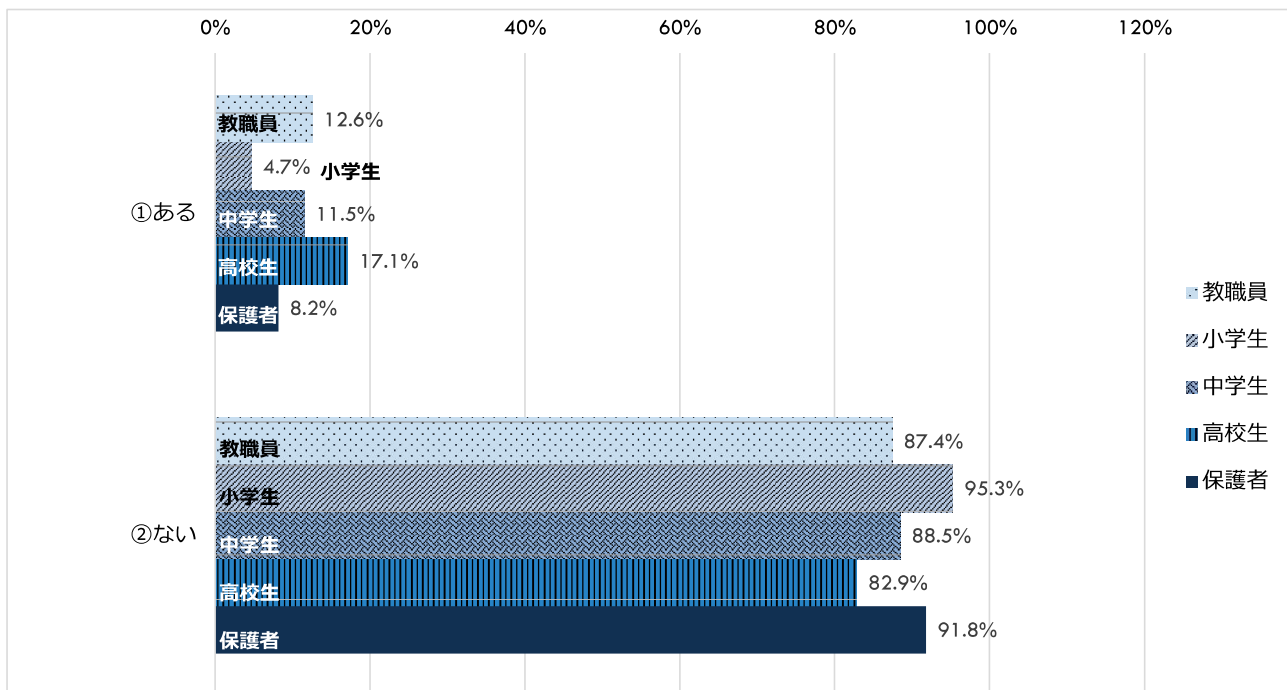
【高校生】

- [長い] ・違反をしたことがないのに、注意されている生徒を待っている時間が長い。
- [短い] ・もっと、ちゃんと調べてほしい。それなりの罰があった方が良いと思う。

【保護者】

- [長い] ・子供たちのいざこざを解決するために授業時間を半分以上潰してる。(小)
- ・とにかく縛りつける内容が多いと思う。だから、子も防衛反応で反発心が生まれる。(中)
- [適切] ・検査の実施が長期の休みの前及び休み明けに行われているようです。
休み期間中に、直す対応が可能。(中)
- [短い] ・子供が校則を理解出来ていないようなので、月一回でもそういう時間を確保してもいいと思います。(中)
- ・学校全体がゆるくなっている。(高)
- [わからない] ・どのように指導しているか知らされていないので分からない。(小・中)

問15.学校の校則の内容や指導された時（教職員は「指導した時」）などで、あなたが納得できなかったことがありますか。（保護者は「校則」を「お子さんの学校の校則」に読み替えてください。）



	教職員		小学生		中学生		高校生		保護者		総計	
	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比
①ある	350	12.6%	608	4.7%	1,729	11.5%	79	17.1%	1,556	8.2%	4,322	8.6%
②ない	2,434	87.4%	12,266	95.3%	13,261	88.5%	382	82.9%	17,470	91.8%	45,813	91.4%
総計	2,784	100.0%	12,874	100.0%	14,990	100.0%	461	100.0%	19,026	100.0%	50,135	100.0%

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

問16.上記質問で「①ある」と答えた人に質問します。具体的にはどのようなことですか。（記述）

【教職員】

- ・学校にそぐわない服装とは何か明確でない。靴下等。（小）
- ・冬場の体育で半袖体操服の上から長袖の着用ができないなど、気候に対して対応できなくなる校則があること。教師は温かい恰好なのに子どもは寒そうな格好を強いられる校則が必要なかわからない。（小）
- ・中学校で女子のスカートは、「立ち膝をしたときに床につく長さ」と決まっていたこと。定期的に一人ずつ立ち膝をさせてチェックをすることに違和感を感じた。（中）
- ・適度なツーブロックならすっきりしていて清潔感もあると思うが、校則では禁止をしていることで、指導を行った。（中）
- ・校則に規定されている「高校生らしく」の髪型に関する職員の見解を一致させるのが難しい。個人的には「高校生らしくない」と判断される理由がわからなかった。（高）

【小学生】

- ・髪の毛を結んでくださいといわれたけど、言った先生もハーフアップしていたからちょっと納得できませんでした。
- ・先生が廊下を走らないと言っているのに、先生は走っていることがある。
- ・付箋は、国語辞典に使うのに注意されました。なぜ注意されたのか納得できません。私にとって必要でした。
- ・シャープペンを持ってきてはいけない理由を、遊ぶからダメと言われたこと。

【中学生】

- ・髪型や眉などへの指導。元から薄い眉を抜いたと言われた。斜めに切っていないのに切ったと言われた。前髪をあげてピンで止めてはいけないこと。
- ・ダメと言う先生がバッチリそれをしてる時。
- ・スカートの長さで、（ひざまづいて）床についていたけど、長くしろと言われた。
- ・なぜ必要なかを説明できない校則。

【高校生】

- ・お団子禁止で注意された。オシャレでもなく、ただ暑くて髪の毛が多すぎてまとまらないのでお団子にして邪魔にならないようにしていただけです。
- ・周りの人の前で言われること。
- ・自分の主観を押し付けてくること。

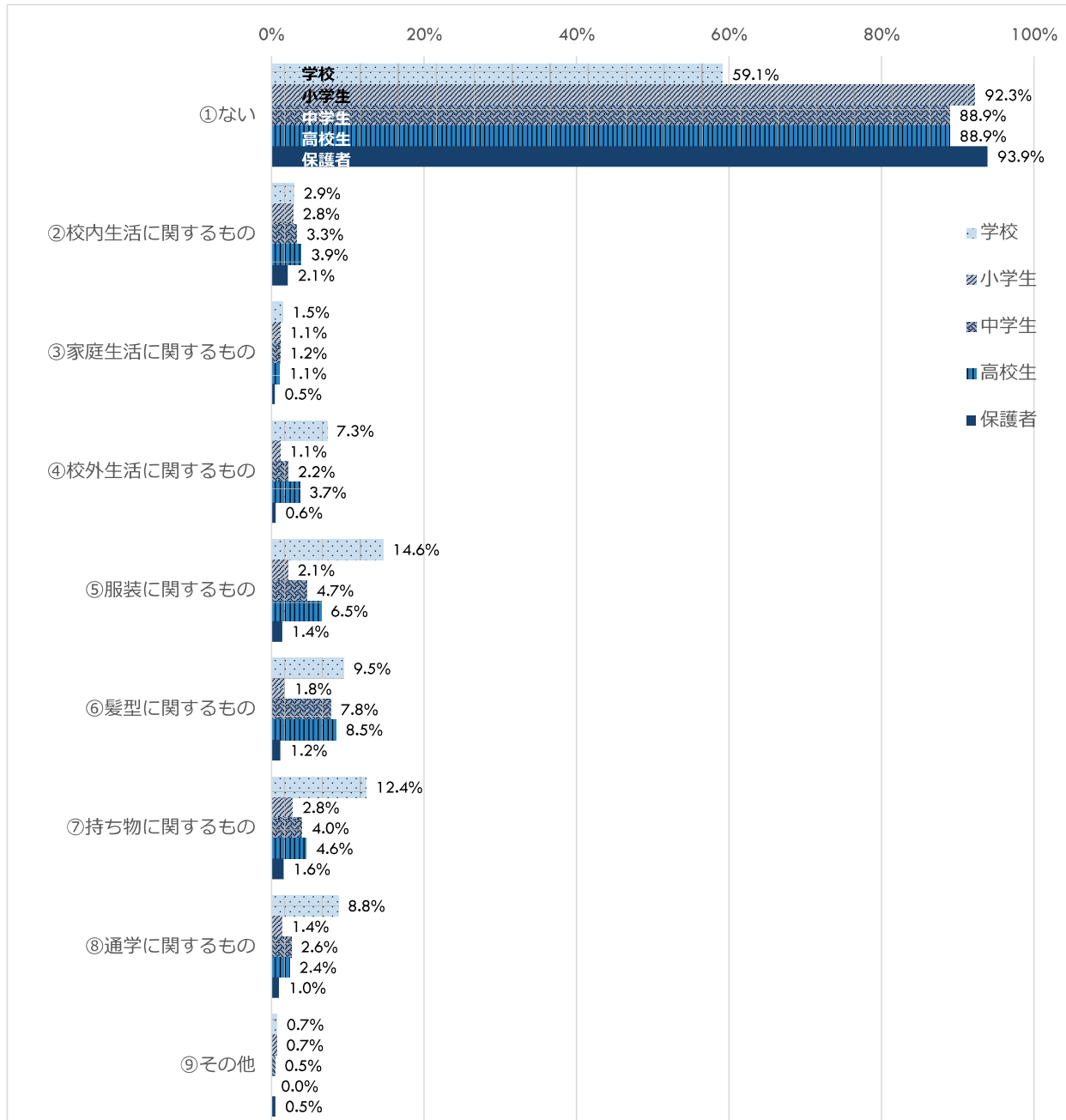
【保護者】

- ・セーターやベストの着用条件について。（小）
- ・前髪が眉にかかっていたとか耳にかかっていたとか、注意される意味がわからない。（中）
- ・眉について、いじってないと言う子供を、嘘つきと決めつけられたこと。（中）
- ・注意されたことよりも言葉遣いに納得できませんでした。（中）
- ・眉を整えただけで指摘されたそうで、以後一切触らないためボサボサで見苦しいです。（高）

問17.

（児童生徒・保護者）これまで、校則の内容や校則に関する先生の指導の仕方を変えてほしい、先生や保護者に相談したことがありますか。（複数回答）（保護者は「校則」を「お子さんの学校の校則」に読み替えてください。）

（学校）直近3年間に、校則の内容や校則に基づく指導について、保護者や児童生徒、地域の人から相談を受けたことがありますか。（複数回答）



	学校		小学生		中学生		高校生		保護者		総計	
	校	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比
①ない	81	59.1%	11,879	92.3%	13,330	88.9%	410	88.9%	17,868	93.9%	43,487	91.6%
②校内生活に関するもの	4	2.9%	361	2.8%	494	3.3%	18	3.9%	407	2.1%	1,280	2.7%
③家庭生活に関するもの	2	1.5%	147	1.1%	173	1.2%	5	1.1%	86	0.5%	411	0.9%
④校外生活に関するもの	10	7.3%	144	1.1%	330	2.2%	17	3.7%	107	0.6%	598	1.3%
⑤服装に関するもの	20	14.6%	276	2.1%	698	4.7%	30	6.5%	268	1.4%	1,272	2.7%
⑥髪型に関するもの	13	9.5%	226	1.8%	1,176	7.8%	39	8.5%	222	1.2%	1,663	3.5%
⑦持ち物に関するもの	17	12.4%	356	2.8%	603	4.0%	21	4.6%	302	1.6%	1,282	2.7%
⑧通学に関するもの	12	8.8%	180	1.4%	385	2.6%	11	2.4%	192	1.0%	768	1.6%
⑨その他	1	0.7%	87	0.7%	70	0.5%	0	0.0%	101	0.5%	258	0.5%

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入している。

問18.上記質問について、具体的にはどのようなことですか。（記述）

【教職員】

- ・標準服として、スクールセーター着用としているが、カーディガンではだめなのかという質問があったが、ファッションに流れるということで、職員としてスクールセーターで共通理解をしている。（小）
- ・奇抜な髪形の児童に対し、学校生活には不釣合であったので親と協議した。時間がかかったものの、何とか理解していただけたが、明確なラインがないので対応に苦慮した。（その後、「奇抜な髪形はしません」と明記したが、主観が入るので難しい。）（小）
- ・登下校で日傘を使用してよいか、水筒を所持してよいか、相談があった。（小）
- ・ゲームセンター、プールは保護者同伴でも行くのはだめなのか、保護者から相談があった。（小・中）
- ・登下校時の荷物が重いこと。（中）

【小学生】

- ・荷物が重かったりして首が痛かったので、お母さんに相談しました。
- ・髪ゴムの色、ピンの色。髪型。

【中学生】

- ・前髪が眉毛よりも上にしないといけないこと。母もそこまでしなくてはいいいのではないかと話した。
- ・朝練で（体育服を着ていて）、1時間目が体育なのに、一旦、制服に着替えなければいけないのか聞いた。
- ・みんなが校則を守るために校則ができた理由を教えた方がいいと、親と話しました。

【高校生】

- ・体操服での登校の時に名前が見えてしまうので、上着を着てもよくして欲しいということ。
- ・夏服のジャンパースカートが暑すぎることに。
- ・登下校の日よけアームの着用。

【保護者】

- ・真夏に、首に巻く冷やして使うタオルを使っていいか尋ねた。（小）
- ・スクールゾーン以外の道を帰っている生徒がいたため、防犯や安全のための注意喚起を依頼した。（小）
- ・下着の色の指定等、疑問に思ったので、担任に話しましたが、校則だからと言われた。（中）
- ・部活の下校完了時間をいつもオーバーしているので、時間を守るように相談した。（中）
- ・指定横掛けカバンを自転車でも安全なリュック(自由)へ変更。（高）
- ・夏の暑い日に体操服で登下校してはいけないか相談しました。（高）